令和５年９月２1日

保 護 者 各 位

弥富市教育委員会

弥富市小中学校

**児童・生徒の登下校について**

**１　名古屋地方気象台から、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域、弥富市のいずれかに『暴風警報』または『暴風雪警報』が発表されている場合**

|  |
| --- |
| ※　気象庁は市町村ごとに警報を発表します。しかし、テレビ等では、「愛知県」「愛知県西部」「尾張西部」という区分で報道される場合がありますので、「全域」もしくは「弥富市」の表示があるかをご確認ください。 |

⑴　登校前

ア　午前６時３０分(始業時刻より２時間前)までに警報が解除された場合…平常通りの授業

イ　午前６時３０分より午前１１時までに警報が解除された場合…第５時限より授業

※　上記の場合、道路の冠水、河川の増水等により、登校が危険なときや、交通機関の途絶により登校が困難なときは、自宅待機とし、登校をみあわせてください。この場合は、学校へご連絡ください。

ウ　午前１１時００分以降警報が継続されている場合・・・授業中止（休校）

⑵　登校後

ア　気象・交通機関及び通学路の状況等から児童生徒を安全に帰宅させられると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。

イ　通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該児童生徒を校内において待機させます。

２　**『大雨警報』『洪水警報』『大雪警報』が、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域、弥富市のいずれかに発表された場合**

**大雨警報・洪水警報・大雪警報のみの発表では、休校となりません**

⑴　登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校をみあわせ、安全が確認されたら登校させ

　　てください。

⑵　登校後

ア　下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。

イ　気象状況や戸外・通学路等の状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。

**３　『雷注意報』が、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域、弥富市のいずれかに**

**発表された場合あるいは雷が発生している場合**

⑴　登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校をみあわせ、安全が確認されたら登校させてください。

⑵　登下校中

児童生徒は、危険な場合、近くの民家に避難させていただく。この場合、なるべく早くどこに避難しているか学校へ連絡してもらうようお声がけください。

⑶　下校直前

下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。

**４　大規模な地震が発生した場合（弥富市または近隣市町村に震度５弱以上の地震発生または伊勢・三河湾に大津波警報が発表された場合）**

⑴　登校前

登校前に、大規模な地震が発生した場合は休校とします。

⑵　登校後

ア　安全な場所で地震がおさまるまで待機させます。**地震がおさまったら、各学校の避難場所に避難させます。保護者が引き取りに来られるのを待ちます**。名簿等をもとに担任が引き渡しますので、引き取り時には担任のチェックを受けてください。引き取りにあたっては、ご自宅周辺の安全を確認してからお出かけください。

イ　震度４の地震発生時または津波警報発表時であっても、**被害の状況によってはアと同じ対応をさせていただくことがあります。**

⑶　登下校中

安全な場所を探し、地震がおさまるまで待機します。登下校中とも、最寄りの避難所へ避難・登校・帰宅することになっています。校区によって状況が違いますので、詳細については各学校の対応に従ってください。各家庭でも、どう避難するかを日頃から確認しておいてください。

⑷　地震の被害や津波の到達予想時間などの状況に応じて、市教育委員会と連絡をとり、その後の措置を検討します。（すぐに引き取りの連絡をしない場合もあります。）

**５　弥富市に警戒レベル４以上又は特別警報（以下「特別警報等」という）が発表された場合**

　(1)　登校前に特別警報等が発表された場合

ア　自宅待機とします。

イ　特別警報等の解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に登校させられると判断できるまでは、自宅待機とします。

(2)　登校後に特別警報等が発表された場合

ア　即刻、授業を中止し、災害の状況等に関する情報収集並びに児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（校内待機、校外の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。

イ　児童生徒を校内に待機させた場合は、特別警報等の解除後も災害の状況等に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に下校させられると判断できるまでは下校させません。

**６　弾道ミサイル発射に伴い、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の緊急情報が愛知県に発信された場合**

⑴　登校前

Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、自宅待機とします。

Ｊアラートにより安全確認が発信されたら、登校させてください。

⑵　登下校中

　　Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、防災無線で緊急情報が流れますので緊急情報をしっかり聞き、近くの建物の中に避難するなど、身を守る行動をとります。その後、Ｊアラートにより安全確認が発信されたら登校中は学校へ下校中は自宅へ向かいます。

**７　その他**

暴風警報、暴風雪警報、特別警報等が発表されていなくても、大雨等の異常気象によって児童生徒の安全確保に困難が予想される場合は、学校周辺の災害の状況等を踏まえて判断し、休校または授業を中止します。また、児童生徒が居住する地域の災害の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とします。

【 連 絡 先 電 話 番 号 】　弥富市教育委員会 ０５６７－６５－１１１１

弥生小学校 65-0036　　　白鳥小学校 65-4771　　　弥富中学校 67-0319

桜小学校 67-0824　　　十四山東部小学校 52-0054　　　弥富北中学校 65-4151

大藤小学校 68-8014　　　十四山西部小学校 52-0078　　　十四山中学校 52-0062

栄南小学校 68-8015　　　日の出小学校 55-8811